

センターだより



写真・秩父鉄道株提供
SLパレオエクスプレス

CONTENTS

■ごあいさつ	2	■暴追センターの主な活動	8
■暴力団情勢等	3	■暴追センターからのお知らせ	10
暴力団排除条例		■職域・地域暴力排除推進協議会	12
暴力団犯罪検挙状況			
中止命令等発出状況			
■薬物・銃器事犯の情勢	6		



ごあいさつ

埼玉県警察刑事部長

布川 賢二

埼玉県警察本部刑事部長の布川でございます。

公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター賛助会員を始め、県民の皆様には、平素から警察活動各般、とりわけ暴力団排除や薬物乱用防止活動に関し、深い御理解と御協力を頂いておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、社会における暴力団排除機運の高まりによって、用心棒代の要求や恐喝などの伝統的な資金獲得活動に加え、薬物の密売事案をはじめ、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件、組織的な窃盗事件などに介在する傾向を強めており、その活動も一段と潜在化・多様化しております。

さらに、一昨年8月に国内最大の暴力団組織である山口組が分裂し、昨年は県内でも拳銃発砲事件が発生するなど、依然として県民生活に大きな脅威を与えております。

このような中、県警察では暴力団に対して強い対決姿勢を堅持し、先の拳銃発砲事件では、組長以下11人を逮捕するなど、強力に取締りを推進して、平成18年以降、毎年1,000人を超える暴力団構成員やその関係者を検挙しております。

また、暴力団の排除活動につきましても、昨年は暴力団と関係を有する事業者に対して、各自治体と協力して公共工事の入札から排除したり、業としての許可を取り消すなど暴力団の資金源を遮断いたしました。

加えて、4月には埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会や公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターと連携しての徹底した訴訟活動により、草加市内の暴力団事務所を撤去させるなどの成果を上げております。

このほか、昨年は新たに3つの暴力団排除推進協議会が設立され、県内における暴排意識の高まりが感じられ、刑事部長として大変心強く感じているところでございます。

一方、覚醒剤や大麻などの違法薬物事犯につきましては、依然として、覚醒剤の密輸・密売、大麻栽培事犯が後を絶たず、県内においても根強い薬物需要のあることがうかがわれるところであります。

また、危険ドラッグについては、法改正が行われ、取締りを推進した結果、県内の販売店舗が全て閉鎖されましたが、新たにインターネットを利用した販売が行われるなど、流通ルートの潜在化が懸念されております。

こうした中、昨年は、県北部において、覚醒剤を密売していた暴力団幹部をはじめ、その顧客ら28人を検挙した事件や県南部の大麻栽培プラントを摘発して暴力団幹部らを検挙した事件により、違法薬物の供給源と犯罪組織の資金源を遮断したところであります。

県警察では、引続き違法薬物を密輸・密売する暴力団など、犯罪組織の壊滅に向けて徹底した取締りを推進するとともに、青少年に対する薬物乱用防止教室や各種団体に対する薬物乱用防止講習を積極的に開催し、違法薬物の根絶を目指してまいります。

暴力追放・薬物乱用防止対策において最も大切なことは、暴力団をはじめとする犯罪組織の存在を絶対許さないという強い姿勢を社会全体で共有することです。

今後とも、暴力や薬物乱用のない明るい地域社会が実現されますよう、引き続き格別のお力添えを賜るようお願い申し上げます。

結びに、暴力団排除や薬物乱用防止のための各種活動に御尽力をいただいている貴センター及び地域・職域暴力排除推進協議会を始めとする各種団体の益々の御発展と御活躍、そして県民の皆様の御健康と御多幸を祈念申し上げます。

暴力団情勢等、暴力団犯罪の検挙状況、中止命令等発出状況

埼玉県警察本部 刑事部
捜査第四課

暴力団情勢

1 暴力団勢力

平成28年12月末現在、県内では約1,590人の暴力団員等を把握しており、前年から約50人減少しています。

その中で、主要団体（六代目山口組、神戸山口組、住吉会及び稲川会）で県内全勢力の約81%を占めています。

2 暴力団による資金獲得活動の潜在化、巧妙化

暴力団は、近年、みかじめ料や用心棒料の徴収、覚醒剤等違法薬物の密売、恐喝等の伝統的な資金獲得活動や民事介入暴力・行政対象暴力等に加え、その組織実態を隠ぺいしながら、特殊詐欺に関与し、あるいは社会経済情勢の変化に応じて暴力団関係企業や暴力団と共生する者を利用して公共工事に介入するなど、その活動は潜在化・巧妙化する実態にあります。

暴力団排除条例

1 条例の施行状況

埼玉県暴力団排除条例は、平成23年8月1日から施行され、市町村の暴力団排除条例も平成25年9月末までに県下63の全市町村で施行されました。

これらの条例は、暴力追放3ない運動の理念である

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

に加えて、

○ 暴力団員等と不適切な関係を有しない
を基本理念として掲げるとともに、暴力団排除活動は、「社会対暴力団」という構図のもとで取り組むべきものであることから、暴力団排除に係わる県民及び事業者の方々の責務や県又は市町村の事業における措置、青少年に対する教育に関する措置等を定めています。

さらに、県条例では、

- 事業者による暴力団員等への利益供与の禁止
- 暴力団事務所の開設・運営の禁止
- 青少年を暴力団事務所に立ち入らせる行為の

禁止

等を規定しています。

2 県条例の適用状況

県条例の施行から平成28年12月末までの間に、暴力団事務所の開設・運営禁止違反を1件検挙したほか、暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせた行為に対し、埼玉県公安委員会から4件の中止命令が発出され、また風俗店経営者、葬祭事業者、自動車運転代行業者等の事業者による暴力団員等への利益供与行為に対し9件の勧告が行われています。

平成28年中の勧告事例は次のとおりです。

- (1) 極東会傘下組織の暴力団員が、正当な理由がなく15歳の青少年を県東部に所在する暴力団事務所に立ち入らせたことから、平成28年3月、埼玉県公安委員会は当該暴力団員に対し中止命令を発出しました。
- (2) 極東会傘下組織の暴力団員が、正当な理由がなく17歳の青少年を県東部に所在する暴力団事務所に立ち入らせたことから、平成28年3月、埼玉県公安委員会は当該暴力団員に対し中止命令を発出しました。

3 広報啓発活動

暴力団排除活動をより一層推進するために、暴力団排除キャンペーンや各種広報啓発活動を実施し、県民の暴力団排除意識の高揚を図っています。





暴力団犯罪の検挙状況 (平成28年中)

1 団体別の検挙件数・検挙人員

団体名	検挙件数 (件)		検挙人員 (人)	
	全国	県内	全国	県内
山口組	11,727	686	6,631	170
神戸山口組	6,147	101	3,368	71
住吉会	6,343	1,437	3,530	537
稲川会	5,141	397	2,715	185
極東会	786	66	399	57
その他	6,536	129	3,407	64

2 罪種別検挙人員

	全国		県内		
	全国	県内	全国	県内	
覚取法	5,003	245	強盗	327	47
傷害	2,514	154	詐欺	2,072	93
恐喝	830	33	賭博	423	10
窃盗	2,044	141	その他	6,837	361

3 主要事件

○ 暴力団組長宅に対する拳銃発砲事件

平成28年2月27日に八潮市内で発生した神戸山口組傘下組織組長宅に対する拳銃発砲事件につき、六代目山口組三代目弘道会傘下組織組長以下11人を銃刀法違反等で検挙しました。

○ 暴力団事務所等に対する放火事件

平成28年3月16日に熊谷市・行田市内で発生した六代目山口組傘下組織事務所等に対する火炎瓶を使用した放火事件につき、神戸山口組傘下組織組員ら3人を非現住建造物等放火未遂等で検挙しました。

暴対法に基づく行政命令の発出状況 (平成28年中)

1 中止命令

県内では、82件の中止命令を発出していますが、形態別では不当贈与要求行為、みかじめ料要求行為及び用心棒料等要求行為に係るものが全体の約67%を占めており、脱退妨害・加入強要行為は全体の約17%となっています。

団体別では、住吉会が全体の約38%を占め、次いで六代目山口組が約22%、稲川会が約12%となっています。

形態・団体別中止命令発出状況

形態別	団体別						計
	六代目山口組	神戸山口組	住吉会	稲川会	極東会	その他指定暴力団以外	
不当贈与要求	8	3	10	4			25
みかじめ料要求	2		5				7
用心棒料等要求	2		12	2	7		23
現場立会助成						11	11
脱退妨害・加入強要	6		4	2	2		14
その他				2			2
計	18	3	31	10	9	11	82

2 その他の命令

中止命令以外では、みかじめ料要求行為や不当贈与要求行為に係る再発防止命令を3件発出しています。

3 主な事例

みかじめ料要求行為（中止命令）

住吉会傘下組織の暴力団員2名は、縄張り内の飲食店経営者に対し、「このシマを担当するヤクザです。このシマ内で店をやっているからには、月にいくらかお金を入れてくれないと困る。月5千円でもいいから付き合ってくれよ。」等と告げ、金品を要求した。

物品購入等要求行為（中止命令）

稲川会傘下組織の暴力団員は、縄張り内の飲食店経営者に対し、「みんなやっていることだから、ダルマやしめ縄をそれぞれ1万円ずつで買ってくれ。」等と告げ、物品の購入を要求した。

脱退妨害行為

極東会傘下組織の暴力団員は、脱退を希望している者に対し、「自分勝手なことを言うな。子供じゃねえんだから、こっちに来てちゃんと説明しろ。」等と告げて、暴力団組織から脱退することを妨害した。

埼玉県警察ホームページ

埼玉県警察のホームページでは、

- 暴力団対策法第9条で禁止されている暴力的要求行為の態様
- 県内における暴力団犯罪の検挙状況及び中止命令の発出状況

等の暴力団に関する情報を掲載するとともに、暴力団に関する相談を電子メールで受け付けています。

また、暴追センターでは、公安委員会から委託を受けて不当要求防止責任者講習を実施しています。事業所ごとに選任された不当要求防止責任者に対する講習の受講を希望される方については、埼玉県警察のホームページ上で電子申請の手続きもできますので、ご利用ください。



保護対策

埼玉県警察では、暴力団等による犯罪の被害者や暴力団排除活動関係者等で、暴力団等から危害を受けるおそれのある方に対して、危害を未然に防止するための保護対策を実施しています。



薬物・銃器事犯の情勢

埼玉県警察本部刑事部
薬物銃器対策課

1 平成28年中の全国の薬物事犯情勢

平成28年中における全国の薬物事犯検挙人員は、13,411人（前年比 - 113人）となっており、そのうちの約8割が覚醒剤事犯となっています。

覚醒剤事犯の検挙人員は10,457人（前年比 - 565人）、押収量は1,495.4kg（前年比 + 1,065.7kg）となっており、覚醒剤事犯検挙人員の約半数が暴力団関係者となっています。

大麻事犯の検挙人員は2,536人（前年比 + 435人）となっており、押収量（乾燥大麻）は133.1kg（前年比 + 32.1kg）となっています。



平成28年中における全国の拳銃発砲事件は27件（前年比 + 19件）、拳銃押収丁数は341丁（前年比 - 42件）となっています。

押収した拳銃のうち、暴力団からの押収は54丁（前年比 - 9丁）となっています。

県内における拳銃発砲事件は1件（前年比 + 1件）、拳銃押収丁数は10丁（前年比 - 14丁）となっています。

うち暴力団からの押収は2丁（前年比 ± 0丁）となっています。

平成28年中、暴力団関係者に対する捜索により拳銃1丁を発見・押収するとともに、住吉会傘下組織幹部ら3人を検挙しています。

2 県内における薬物事犯検挙状況の推移

覚醒剤事犯検挙状況（暴力団・再犯者）

	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全薬物	521人	486人	494人	488人	513人	473人
暴力団	296人	249人	271人	268人	297人	250人
	56.8%	51.2%	54.9%	54.9%	57.9%	52.9%
再犯者	333人	284人	304人	319人	267人	297人
	63.9%	58.4%	61.5%	65.4%	52.0%	62.8%

拳銃発砲・押収状況

		23年	24年	25年	26年	27年	28年
発砲件数	全国	45	28	40	32	8	27
	埼玉	3	1	2	2	0	1
全国	拳銃押収	426	373	471	404	383	341
	うち暴力団	123	95	74	103	63	54
埼玉	拳銃押収	14	13	17	24	24	10
	うち暴力団	3	2	1	5	2	2

3 最近の薬物事犯の検挙事例

○ 暴力団による覚醒剤密売事件

関東を中心に広域的に覚醒剤を密売していた稲川会系の暴力団幹部ら2人を逮捕するとともに、同幹部らから覚醒剤を購入していた顧客26人を検挙しました。

○ 暴力団による大麻栽培事件

県内の大麻栽培プラントを摘発し、大麻草約420本を押収するとともに、住吉会系の暴力団幹部ら5人を検挙しました。

薬物事犯検挙状況（薬物別）

	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全薬物	550人	528人	539人	544人	577人	549人
覚醒剤	521人	486人	494人	488人	513人	473人
	6339.1g	2567.1g	3084.6g	16142.5g	481.8g	66582.6g
大麻	23人	34人	36人	33人	52人	59人
	7933.8g	35741.7g	3399.2g	29307.5g	9407.7g	1843.6g
麻薬等	6人	8人	9人	23人	12人	17人





暴追センターの主な活動



暴力追放及び薬物乱用防止の広報啓発活動

第28回

暴力追放・薬物乱用防止

埼玉県民大会

とき 平成29年
1月25日(水)

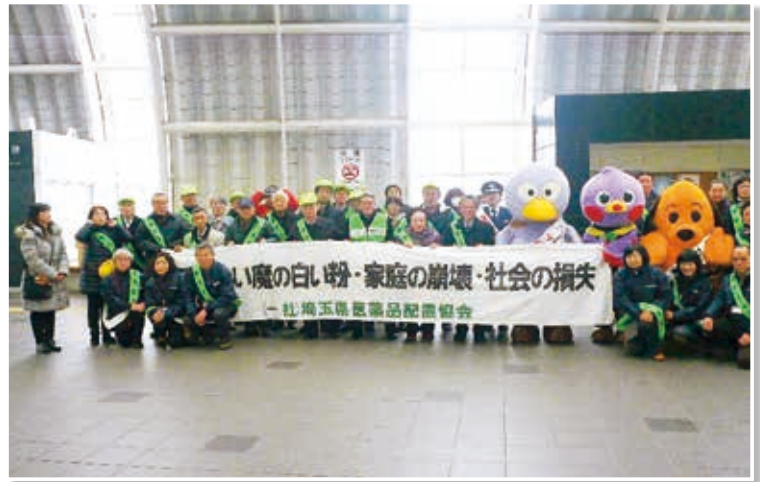
ところ さいたま市文化センター
大ホール



暴排キャンペーンの状況



薬物キャンペーン



不当要求防止責任者講習

事業者は、不当要求による被害防止のため必要な責任者を選任するよう努めるほか、事業活動を通じて暴力団員に不当な利益を得させることのないように努めなければならないとされています。

当センターでは県公安委員会から委託を受けて、責任者に対して不当要求防止責任者講習を行っています。



【講習】

- 講習は、無料
- 受講申込みは、県警又は当センターのホームページをご覧ください。

県警HP

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/>

センターHP

<http://www.boutsui-saitama.or.jp/>

- 事業所単位での申込みも可能です。

暴力団及び薬物乱用防止に関する相談活動

相談件数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
暴力相談	713件	677件	984件	757件	662件
薬物相談	48件	59件	36件	28件	24件
計	761件	736件	1,020件	785件	686件

相談内容

暴力相談

662件	暴力団排除に関する相談	597件
	書籍等購入要求と対応に関する相談	3件
	離脱に関する相談	8件
	その他	54件

薬物相談

24件	知人の中毒に関するもの	3件
	覚せい剤密売に関する情報	1件
	その他	20件

相談処理状況

総数	警察引継	弁護士引継	センター処理
686件	9件	1件	676件

暴追センターからのお願いとお知らせ



賛助会員を募集しております

～個人、団体、企業等多くの方の入会をお待ちしております～

当センターでは、団体、企業、個人及び行政が一体となり、県民総ぐるみで暴力追放・薬物乱用防止運動を展開するため、センターが行う事業にご理解とご支援をいただきたく、賛助会員を募集しています。

多くの皆様のご入会をお待ちしております。

賛助会員を募集しています



賛助会員 1口 年額 1万円から

特典 ● 会員証の交付

- センター発行の機関紙の配布
- 暴力団等排除に関する各種資料の配布
- 暴力追放等県民大会への招待
- 暴力団排除講習等の優先実施
- メルマガの配信「埼玉県暴追センター通信」
- ポスターの配布



入会手続 ● 入会申込書を提出していただき、理事会の承認を受けます。

詳しくは、暴追センター(☎048-834-2140)にお尋ね下さい。

平成28年度受賞された皆様

(敬称略)

第28回埼玉県民大会受賞者及び受賞団体

暴力追放功労

【個人】

さいたま市 岩崎 道行
 新座市 浅田 浩司
 深谷市 湯浅 寛
 さいたま市 山田 雄俊
 川越市 伊藤 幾造
 さいたま市 森下奈津子

【団体】

蕨・戸田地区保護司会戸田支部
 富士見市民生委員児童委員協議会連合会
 深谷商工会議所
 草加市役所
 いるま野農業協同組合川越地域管理課
 坂戸市商工会
 東埼玉テクノポリス協同組合
 埼玉企業暴力防止対策協議会

暴力追放・薬物乱用防止功労

【個人】

草加市 栗山 弘子
 吉川市 山崎 秀晃
 飯能市 清水 成典
 春日部市 三浦 宏之

【団体】

日本トーター(株)大宮・西武園競輪事業所
 (株)エフエムナックファイブ
 草加八潮販売防犯連絡協議会
 日本女子プロ野球リーグ埼玉アストライア

平成28年度管区表彰受賞団体

暴力追放功労団体表彰



戸田競艇組合



久喜地区暴力排除推進協議会



越谷市暴力排除推進協議会

平成28年度暴力追放功労銅章(全国表彰)受賞者



小嶋野町 柴崎 好一



熊谷市 山館 秀一



埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会

平成28年度暴力追放特別表彰(全国表彰)受賞団体

暴力団と薬物乱用問題で困っていませんか!! おまかせください!

暴力団と薬物乱用問題に関する無料相談コーナー（電話・面接）

（土・日・祭日を除く 毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

●暴力相談電話 (048) ^{ヤミヨ ツイホー} 834-2140

●薬物問題相談電話 (048) ^{ヤメテニココ ヨクナレ} 822-4970

●暴力団離脱相談電話 (048) ^{ヤメテニココ サイシュッパツ} 822-3148

暴力団事務所使用により付近住民等の生活の平穏等が害されることの防止活動

暴力団事務所の付近住民等から委託を受けた場合は、委託者に代り、暴力団事務所の使用差止請求を提起します。一切の裁判上又は裁判外の行為を行います。

訴訟費用等の無利子貸付

暴力団事務所の明け渡し、又は暴力団員若しくは薬物乱用者の不法行為による損害賠償を求めて民事訴訟等を提起する場合、その費用を無利子で貸し付けます。

見舞金の支給

暴力団員又は薬物乱用者から傷害を受けた場合は、その程度により見舞金を支給します。

暴力団離脱者に対する社会復帰の支援

暴力団を離脱し、又は離脱しようとする人に対し、就職の援助、宿泊費の支給等を通じて社会復帰を支援します。

その他

地域、職域の暴排活動の推進、各種会合への講師の派遣、不当要求防止責任者講習の開催等を通じて暴力排除と薬物乱用防止活動を支援します。



地域の安心・安全のために活躍する各種団体

(順不同)

地域暴力排除推進協議会	職域暴力排除組織
所沢市暴力団排除推進協議会	埼玉企業暴力防止対策協議会
川越市暴力排除推進協議会	埼玉県損害保険防犯連絡協議会
川口市暴力追放推進協議会	埼玉県生保警察連絡協議会
八潮市暴力排除推進協議会	埼玉県公共料金暴力対策協議会
新座市暴力排除推進協議会	埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会
寄居地区暴力排除推進協議会	埼玉県ゴルフ場事務連絡協議会
行田地区暴力排除推進協議会	埼玉県宅地建物取引業協会暴力団等排除対策協議会
熊谷市暴力排除推進協議会	埼玉県建設業協会暴力団等排除対策協議会
羽生市暴力排除推進協議会	全日本不動産協会埼玉県本部暴力団対策委員会
三郷市暴力排除推進協議会	埼玉県自動車販売店暴力対策協議会
朝霞地区暴力排除推進協議会	埼玉県えせ同和対策関係機関連絡会
上尾地区暴力排除推進協議会	埼玉県ホテル・旅館業暴力対策協議会
深谷市暴力排除推進協議会	埼玉県レンタカー協会暴力対策協議会
草加市暴力排除推進協議会	埼玉県損害保険代理業協会暴力対策協議会
吉川市暴力排除推進協議会	埼玉県特殊浴場協会暴力排除特別推進委員会
蕨市暴力排除推進協議会	西武ライオンズ・西武ドーム暴力団等排除連絡協議会
杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会	県営水上公園暴力対策協議会
幸手地区暴力排除推進協議会	東日本高速道路株式会社埼玉県不当要求防止連絡会
松伏町暴力排除推進協議会	UR都市機構埼玉県暴力対策協議会
戸田市暴力排除推進協議会	埼玉県生活保護関係機関連絡会
鴻巣地区暴力排除推進協議会	埼玉県証券警察連絡協議会
東入間地区防犯・暴力排除推進協議会	埼玉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会
加須市暴力排除推進協議会	
飯能地区暴力排除推進協議会	埼玉県銀行警察連絡協議会
東松山地区暴力排除推進協議会	東入間暴力団排除安全安心ファミレスネット
小川地区暴力排除推進協議会	加須市暴力団排除ファミレスネットワーク
久喜地区暴力排除推進協議会	嵐山花見台工業団地工業企業暴力防止対策協議会
秩父地区暴力排除推進協議会	埼玉県JR東日本グループ暴力排除推進協議会
狭山市・入間市暴力排除推進協議会	埼玉県葬祭関連業暴力等排除推進連絡協議会
西入間地区暴力排除推進協議会	埼玉県中古自動車販売暴力排除推進協議会
越谷市暴力排除推進協議会	北袋町1丁目土地区画整理事業基盤整備工事暴力排除連絡協議会
西秩父地区暴力排除・薬物乱用根絶推進協議会	
蓮田市暴力排除推進協議会	大宮警察署等統合庁舎新築工事暴力排除推進協議会
さいたま市暴力排除推進協議会	東埼玉テクノポリス協同組合暴力排除連絡協議会
本庄地方暴力排除推進協議会	所沢駅東口駅ビル新築工事暴力排除連絡協議会
春日部市暴力排除推進協議会	岩槻警察署庁舎建設工事暴力排除連絡協議会

公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター



〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9
TEL 048-834-2140 FAX 048-833-2302